

令和元年松本市議会9月定例会
市長提案説明

[元.9.2(月)PM1:00]

本日ここに、令和元年松本市議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、おそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の夏も梅雨明けとともに猛暑が続いておりますが、夏の風物詩であるセイジ・オザワ松本フェスティバル(OMF)が、先月17日の「OMF室内楽勉強会発表会」を皮切りに開幕し、サイトウ・キネン・オーケストラ(SKO)によるオーケストラコンサートや4年ぶりのオペラ公演など迫力ある素晴らしいステージが繰り広げられ、多くのお客様を魅了し、まちも華やかであります。

平成29年8月以来の松本入りを果たされた、小澤征爾総監督は、先月18日のふれあいコンサートではサプライズで、2年ぶりに指揮をされ、予想していなかった聴衆からは割れるような拍手が送られ、音楽文化ホールは大きな感動に包まれました。

松本の宝とも言うべきOMFが、今後も多くの皆様から愛され、ますます発展するよう、楽都・松本市として、引き続き、長野県並びに協賛企業やボランティア、そして市民の皆様とともにしっかりと支えてまいりたいと考えております。

また、ご承知のとおり、2020年東京オリンピック開催もあと1年と迫る中、世界各国のオリンピック選手団の事前合宿候補地として、本市が名乗りを挙げておりましたところ、関係者のご尽力もあって、この度、ドミニカ共和国の空手競技代表選手団を受け入れる運びとなりました。

先月26日には、ドミニカ共和国のエクトル・ドミンゲス大使、並びに同国空手道連盟の皆様にお越しいただき、東京オリンピックの事前キャンプを松本市で実施することについて覚書を締結いたしました。ご準備いただいた関係各位に心から感謝を申し上げます。

選手団の皆様には、8月25日から9月3日まで松本キャンプで戦力アップを図ると共に、高校生との交流試合や練習の公開、子どもたちへの空手指導などが行われ、松本市といたしましても、これを契機として両国の友好親善が図られるよう努めてまいります。

なお、今週の6日は、プレミアリーグ東京大会へ出場されるドミニカ共和国の選手を応援するため、本市からも市民応援団の派遣を予定しており、ドミニカ共和国の選手の皆様が、オリンピック出場権を獲得されるよう期待してやみません。

来年のオリンピック前の松本キャンプにつきましては、選手の皆様が万全の状態で開催に臨めるよう、実行委員会の皆様方と共に、キャンプ地として準備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、今定例会の提案説明に先立ちまして、市政運営における課題などについて若干申し上げます。

まず、「小中学校へのエアコン設置」について申し上げます。

現在、松本市では、小中学校の児童生徒及び教職員の健康を守るため、まずは、全ての児童生徒が共用する図書室や音楽室などの特別教室と職員室、加えて小学校の1・2年生の普通教室及び特別支援学級の教室に、今年度中にエアコンを設置することとし、順次整備を進めております。

しかし、災害的な暑さとも言われる近年の状況に鑑み、令和２年度中に、その他の普通教室及び特別支援学級の教室にエアコンを設置することとし、目下、そのための準備を進めており、本定例会で関係予算を計上しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、「信州まつもと空港」について、申し上げます。

既に皆さまご存知のとおり、フジドリームエアラインズ・FDAが、本年１０月２７日から、新たに神戸空港に乗り入れ、松本－神戸線の定期運航路線を開設することが決定し、先日は、ダイヤと運賃が発表されたところでございます。

「岳都」松本と「港町」神戸を約１時間で結ぶ、通年運航の空路は、観光利用に加え、ビジネス面での利用など、地域間交流の拡大と経済発展の好機として、大いに期待しているところであります。

松本市といたしましては、これまで以上に長野県や周辺市町村、あわせて商工会議所など地元経済界の皆様と連携を密にし、積極的に利用促進策を展開してまいり所存であります。

まずは、私自らが、１０月２７日の第一便を利用して、関西の皆様にも松本－神戸線並びに信州松本のセールスに赴きたいと考えております。

なお、神戸線につきましては、その立地性を生かし、これまで以上に広域的かつ全県的利用促進に努めてまいります。

次に、「旧開智学校校舎国宝指定記念式典の開催」につ

いて申しあげます。

学都松本の象徴、旧開智学校校舎の国宝指定につきましては、現在、正式指定であります官報告示を待っているところではありますが、正式指定が見込まれる10月上旬に、開智小学校の児童の皆さんにもご参加いただき、国宝指定を市民の皆様とともに祝いする記念式典を始め、関連事業を実施することといたしました。

また、松本城と旧開智学校校舎という二つの隣接する国宝を、多くの皆様方に親しんでいただけるよう周辺環境の整備を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

続きまして、「食品ロス削減シンポジウムの開催」について申しあげます。

6月定例会の提案説明でも申しあげましたが、今年5月に「食品ロス削減推進法」が成立し、この中で、10月を食品ロス削減月間とし、松本市発の「30・10運動」に由来する10月30日を、「食品ロス削減の日」とすることが盛り込まれました。

この、10月30日の食品ロス削減の日に向けて、市民の機運を醸成するため、10月19日、「松本市食品ロス削減シンポジウム」を、Mウイングで開催いたします。

今回のシンポジウムでは、自らが食品ロス削減を実践する、タレントの高木美保さんによる講演会を始め、市内の活動事例の紹介などを予定しており、市民の皆様によって食品ロス削減活動がさらに推進されるよう努めてまいります。

なお、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げておりま

す、「2030年までに食糧廃棄を半減する」という目標の達成に向けて、事業者と消費者などが連携した取組みを、着実に推進するステップにしてまいりたいと考えております。

次に、「生涯現役促進地域連携事業」について申し上げます。

少子高齢化が進み労働力不足が課題となるなか、厚生労働省では、就労意欲の高い高齢者の能力や経験を生かす社会づくりを目的とする、「生涯現役促進地域連携事業」のモデル地域を公募しておりました。

松本市といたしましては、健康寿命延伸都市・松本の最終命題である、「生きがいの仕組みづくり」に取り組んでおりますことから、去る6月、本市や松本商工会議所など12団体で、「松本市生涯現役促進協議会」を設立し、国に応募しておりましたところ、この度、私共の事業が採択されましたので、令和3年度まで本協議会において、このモデル事業に取り組むことといたしました。

まずは、ワンストップの相談窓口を勤労者福祉センターに設置し、既存のハローワークやシルバー人材センターなどと連携して、高齢者の就労をサポートするとともに、高齢者と地域や企業双方のニーズをマッチさせ、生きがいを持って活躍できるまち、「生きがいの仕組みづくり」を進めてまいります。

次に、「松本地域農商工連携ブランド化推進協議会の創設」について申し上げます。

これは、松本市が中枢中核都市の指定を受けたことにより、「松本地域の特性を生かした農商工連携ブランド化プロジェクト」が、「地域中核企業等の成長の促進に関する

国のハンズオン支援（伴走型支援）対象事業」に採択されたことを受け、組織化したものでございます。

今後は、本市の強みでもある「食料品製造分野」を中心に、機能性食品などの開発や販路の拡大支援を農商工連携で推進すると共に、松本ものづくり産業支援センターの機能も活用して、「食料品製造業」の地域ブランド化を推進し、地元産業の活性化と雇用の創出に寄与してまいりたいと考えております。

次に、「市役所新庁舎建設計画の検討状況」について申し上げます。

市役所新庁舎建設計画につきましては、「市役所新庁舎建設基本構想」に掲げました「建設理念」などを、より具体化する「市役所新庁舎建設基本計画」の策定に向け、鋭意、取り組みを進めているところでございます。

今般、その基本計画の骨子（案）を取りまとめましたので、ここでその概要を申し上げます。

はじめに、新庁舎の「あり方・導入機能」につきましては、市民懇話会や市民ワークショップなどを通じて、市民の皆様からいただいたご意見やご提言に基づき、「ユニバーサルデザインと合理的配慮」、「新旧の融合する空間の創出」、「行政機能の適切な配置」などの項目を整理したところであります。

次に、新庁舎の規模につきましては、ただいま申しあげました導入機能や、将来、予測される職員数などを基に、約24,450㎡から26,350㎡の範囲で、3つのパターンを想定しております。

また、庁舎の配置計画につきましては、たたき台として、

市道上部の空間利用が可能となる「立体道路制度」を活用した1棟構成、現在の庁舎に近い2棟構成の庁舎など、3つの案を検討しております。

詳細につきましては、本定例会中に開催をお願いしております、新庁舎建設特別委員会でご報告いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、条例12件、予算3件、決算等4件、契約2件、財産3件、道路1件、その他2件の、合計27件となっております。

まず始めに、条例でございますが、「成年被後見人等の権限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」による、地方公務員法の改正に伴い、関係条例を一括改正するための条例制定1件、災害弔慰金の支給等に関する法律等の改正に伴う関係条例の一部改正など条例改正10件、また、松本市安曇後継者集会施設の廃止に伴う条例廃止1件を提出しております。

次に、予算について申し上げます。

令和元年度9月補正予算は、当初予算、並びに6月補正予算成立後の状況の変化に着実に対応するため、「5つの重点目標」並びに「6つのまちづくり」に係る事業で、本年度中に一定の成果が見込めるものや、速やかな事業化が必要な政策的経費、国や県の補助事業の内示に伴う経費などを計上するとともに、1件300万円以上の契約差金を整理し、新たな財源として年度内に各事業の進捗を図るための予算編成を行っております。

補正予算の規模といたしましては、一般会計で、30億6万円の追加、特別会計では、市街地駐車場事業特別会計、松本城特別会計の2会計で、1億1,399万円を追加し、合わせて、31億1,405万円の追加となっております。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、先ほど申しあげましたとおり、小中学校の空調設備の整備に係る債務負担行為15億1,244万円を計上しております。これにより、令和2年度には、標高の高い一部の学校を除く、小学校・中学校の普通教室と特別支援学級の教室に、エアコンの設置が完了する見込みでございます。

また、基幹博物館整備事業につきまして、令和4年度までの債務負担行為、66億5,244万円を計上しております。令和5年10月の開館に向けて、建設工事に着手するものでございます。

続いて、金額の大きいものについて申し上げます。平成30年度の収支が確定したことに伴い、前年度繰越金は15億6,287万円となり、歳入に計上し、その2分の1以上を積み立てる基金積立金7億9,644万円を歳出に計上いたしました。

また、普通交付税が当初見込みより大幅増で確定したことから、8億7,855万円を歳入に追加しております。

その他、一般会計で特徴的なものを申し上げますと、旧開智学校校舎が国宝指定されることに伴う関連事業費として、1,722万円を計上しており、内容は、国宝指定記念式典の開催経費や国宝指定を広く周知するための広告料、また、式典開催に合わせ、低速電動バスを松本城と旧開智

学校校舎の間で、5日間走らせる経費などがございます。今後とも、松本城と並ぶ、松本市の顔として、たくさんの方々に気持ちよく訪れていただけるよう、引き続き、一層の周知や環境整備に努めてまいります。

また、新たにF D A神戸線が就航することに伴い、路線のP Rと、利用促進助成に伴う経費549万円を計上しております。運行を開始して間もなく、利用の落ち込みも考えられる冬期を迎えることもあり、この神戸線の運行が軌道に乗るよう、市としてもタイムリーなサポートをしてまいります。

さらに、新たに策定した商業ビジョンに基づき、多面的に商業振興を図るため、「松本まちなかゼミナール」の関連経費や、商業アドバイザー登録制度に係る経費、キャッシュレス決済に関する相談員を配置する経費などを計上したほか、子育て支援の更なる充実のため、「電子母子手帳機能付き子育て支援アプリ」を、県内市町村と共同導入するための経費として、長野県市町村自治振興組合への負担金を計上しております。

次に、特別会計につきましては、市街地駐車場事業特別会計において、中心市街地の活性化のため、QRコードを用いた駐車場割引認証システムへの対応経費を計上したほか、松本城特別会計におきましては、繰越金、基金積立のほか、好調な売店の仕入れ経費などを計上しております。

全会計を合わせた補正後の規模は1,690億5,972万円となり、前年度同時期と比べ、0.9%の増となっております。

次に、平成30年度の決算について申し上げます。

平成30年度の一般会計と11の特別会計を合わせた決

算総額は、歳入が1,416億8,837万円、歳出が1,381億5,207万円となっております。

従いまして、形式収支は、35億3,629万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、27億6,497万円の黒字決算となりました。

このうち、一般会計につきましては、歳入が、898億71万円、歳出が、874億4,359万円となり、形式収支は、23億5,712万円、また、実質収支は、15億9,287万円となりました。

また、特別会計では、11の全ての会計が、黒字若しくは収支均衡の決算となりました。

平成30年度は、総合計画「基本構想2020・第10次基本計画」の3年目として、「5つの重点目標」並びに「6つのまちづくり」に沿って、積極的に諸事業に取り組んでまいりました。

ただ、その一方で、安定した市政運営を進める上での懸念材料としては、超少子高齢型人口減少社会の中で、社会保障関係費が高い水準で推移する見通しであることや、普通交付税の合併加算措置が、令和2年度をもって終了することなどがあげられます。

今後も、歳出全般にわたる徹底した見直しや、市債借入額の抑制、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の整理などにより、健全財政の堅持に努めるとともに、商工業や農林業、観光産業等の振興による税財源基盤の強化や、基金の有効活用などの臨機応変な対応を図り、持続可能なまちづくりのための行財政基盤の確立に取り組んでまいります。

次に、公営企業会計の決算について申し上げます。

始めに、上高地観光施設事業会計では、４８４万円の利益が生じ、平成１９年度以降、１２年連続の黒字決算となりました。

次に、水道事業会計では３億９，０４３万円の利益が生じ、１７年連続の黒字決算となりました。

また、下水道事業会計でも８億２，５６０万円の利益が生じ、１１年連続の黒字決算となりました。

一方、病院事業会計では、８，０３３万円の赤字決算となり、内訳としては、市立病院が８，３０２万円の赤字決算、四賀の里クリニックが２６９万円の黒字決算となったものでございます。

企業会計におきましても、依然として厳しい経営環境ではありますが、さらなる企業努力に取り組み、安定した経営基盤の確立に努めてまいります。

次に、契約案件につきましては、まつもと市民芸術館改修舞台音響設備工事、並びに松本市野球場大規模改修主体工事の請負契約２件をお願いするものです。

次に、財産につきましては、松本都市計画道路３・２・１２号内環状北線整備事業用地、及び松本城南・西外堀復元事業用地の取得２件、並びに新松本工業団地用地の処分を提出しております。

その他の議案といたしましては、市道認定、訴えの提起などの３件を提出しております。

また、議案以外のものといたしましては、平成３０年度

の健全化判断比率、並びに公営企業資金不足比率のほか、松本市が資本金等の2分の1以上を出資しております、法人の事業報告など7件と、市長の専決処分事項の指定にかかわる報告4件、並びに権利の放棄の報告をいたしております。

なお、今定例会中には、人事案件として、公平委員会委員の選任、並びに人権擁護委員候補者の推薦についての2件を追加して、お願いする予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申しあげましたが、詳細につきましては、それぞれ補足説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

(以 上)